

令和7年度第4回秋田市廃棄物減量等推進審議会議事録（要旨）

- 1 開催日時 令和8年1月27日(火)午後1時25分から午後2時50分まで
- 2 会場 秋田市役所5階第3・第4委員会室
- 3 出席者
 - (1) 委員 柴山敦会長、西川竜二委員、石郷岡誠委員、安藤正之委員、佐藤郁子委員、山崎純委員、五十嵐みゆき委員、伊藤睦子委員、菅原宏司委員、森下勢津子委員
(14人中10人出席)
 - (2) 事務局 佐々木環境部長、高橋ごみ処理施設建設準備室長、橋本環境総務課長、原田環境都市推進課長、小野総合環境センター所長ほか3名
- 4 議事等要旨 以下のとおり

発言者	発言要旨
司会	<p>< 1 開会 ></p> <p>令和7年度第4回秋田市廃棄物減量等推進審議会を開会する。</p> <p>半数以上の出席であるため、定足数を満たし会議が成立していることを報告する。</p> <p>以降の議事は、会長より願います。</p>
会長	<p>< 2 議事 ></p> <p>第4回目になるが、前回10月に開催されたが、修正案を事務局の方から提示いただき、皆様からその内容についてのご意見をいただいた。</p> <p>その後、事務局が12月に市議会で説明し、意見公募（パブリックコメント等）を行っている。</p> <p>今回は、その意見公募に対する市の考え方を含めた修正対応や基本計画には盛り込むかどうかなどを皆様に審議いただく。</p> <p>また、もう一つの案件として、「家庭ごみ処理手数料の引下げについて」である。</p> <p>最近は様々報道がなされており、本審議会に関連する部分であり最新の情報であったり、基本計画での取扱い等を皆様と審議、意見交換したいと考えている。</p> <p>内容は必要に応じて、計画と関連性を持たせたいと考えており、ご意見をいただきたい。</p> <p>最後に、次第2(3)「答申について」ということで審議会としては、昨年7月に市長から、計画策定について諮問されており、答申という形の回答に向けた大詰めの議論をさせていただ</p>

きたい。

< 2 (1) 意見公募の結果等について >

会長

2 議事の「(1) 意見公募の結果等について」、事務局から説明をお願いします。

事務局

議事「(1) 意見公募の結果等について」、資料 1 で説明する。

「1 概要」である。

「(1) 実施方法」は、令和 7 年 12 月 19 日から令和 8 年 1 月 19 日まで、パブリックコメントの実施および市民 100 人会（しあわせづくり秋田市民公聴条例に基づく市民 100 人会）の対象者への郵送により意見公募を行っている。

「(2) 提出意見」である。2 名から 7 件あった。意見と市の考え方について、別紙資料で説明する。

1 番目は、「温暖化や災害、人口減少の様々な影響で新しい物を作って行く事も大変になっていくと思うので今ある物も大切に使っていききたい」という意見である。

市の考え方は、持続可能な循環型社会の実現を目指すこととしている。

2 番目は、「ごみ袋は高いなと思ってしまうので値段が下がらないにしても 2 枚でも 1 枚でも多く入っていると助かる」という意見である。

市の考え方は、現在ごみ袋価格の値下げに向けて家庭ごみ処理手数料の引下げを検討しており、現状の有料化制度による経済的動機付けを維持しながら、物価高騰等の社会経済情勢の変化に伴う市民負担の軽減を図ることとしている。

冒頭会長からもあったとおり、この後議事の(2)で「家庭ごみ処理手数料の引下げについて」説明する。

3 番目は、食品ロスに関する意見である。「いろいろスーパーで工夫をしてくださっている。賞味期限の短い食品、生肉、魚、肉、野菜等を半額にしてくれていて、買いやすく助かる。手前取りや買った材料を食べ切ったり冷凍したり、食材を少しでも無駄にしないよう心がけたい」という意見である。

市の考え方は、食品ロスの削減は、ごみ減量に直接つながるため、こうした事業者の取組に対しても指摘の取組が進むような啓発指導を今後も行っていくこととしている。

4 番目は、リユースに関する意見である。「時々フリーマーケットに参加している。家にあり、使っていないものを喜んで

買ってくださる方もいて、着物をリメイクしてバッグや小物を作っている方もいていいなと思う」という意見である。

市の考え方は、市内では民間のリユースショップによる再使用の取組が進んでおり、資源の有効活用として重要なことであると捉えており、こうした取組が進むよう、周知に努めていくこととしている。

また、廃棄物になったものを改良し、別の製品に生まれ変わらせる「アップサイクル」が、近年新たな視点として広がっており、様々先進的取組の情報収集に努めていくこととしている。

5番目は、「分別収集がされて、分別がきっちり集積所でもなされていて良いと思う。生ごみに関しては、重いため足腰が痛くて動けない方がいたら、月に何回かでも電話をすると生ごみを回収してもらえる等の方法があれば良い」という意見である。

市の考え方は、福祉的な側面から戸別収集で、特に生ごみの戸別収集という提言であり、戸別収集は、収集運搬費用の増大が課題で、今後その手法について研究していくこととしている。

6番目は、新施設の整備に関する意見である。「現状の熔融炉では熱回収を行い発電している。令和17年を予定する新施設の稼働に当たっては、発電設備も整備し、熱回収率の増加とリパワリングによる発電量の増加を両立し、再資源化のさらなる推進を展開していただきたい」という意見である。

市の考え方は、廃棄物処理することで得られる熱エネルギーは、発電などで回収していきたいと考えており、新施設の整備に当たっては、発生する熱エネルギーを回収し発電などでエネルギーの有効活用が進むよう努めていくこととしている。

7番目は、リチウムイオン蓄電池に関する意見である。

「令和7年4月に環境省からリチウムイオン蓄電池の適正処理に関する通知が出ている。市民が膨張変形したリチウムイオン二次電池の処分・回収システムがないことに困っている。誰もがモバイル製品を持っていて、リチウムイオン二次電池を所有している現状から逃避することなく向き合う姿勢が求められており、膨張変形したリチウムイオン二次電池の回収システムの確立をお願いする」という意見である。

市の考え方は、リチウムイオン二次電池は、秋田市において店頭回収しており、JBR Cという団体が協力店を市内に何店か構えている。

通常のリチウムイオン蓄電池など対象のマークがついている

製品に関しては、回収協力店に持って行く形で排出のお願いをしている。

そういった製品であっても、膨張変形して火災のリスクが高まっている製品は回収協力店でも受け取ってくれないという状況がある。

また、回収協力店は、メーカー団体に構築したもので輸入等で団体に加入していないメーカーの電池は、団体から受取を断られ、行き所を失っている。

そうした状況もあり、膨張変形したものやマークがつかないリチウムイオン蓄電池については、市窓口で、一般廃棄物ということであれば受け取っており、適正処理している。

そういった回収方法は、今後も周知に努めていきたい。

また、2段目である。計画にも記載しているが、製品そのものに由来する火災リスクという点は、リスクの公平な負担という視点が議論になっているかと思うが、製造者責任として、そういった責任を拡大すべきではないかという意見が自治体の間でも出ている状況である。そうした製造者責任の拡大などを国に働きかけるなど、市民がリチウムイオン電池を廃棄する際に戸惑うことがないように今後も意を用いてまいりたい。

意見と市の考え方についての説明は以上である。

今回意見公募によっていただいた意見の部分は既に計画に盛り込んで策定手続きを進めており、公募に付した原案に修正を要しないと考えている。

この点について、ご意見をいただきたい。

最後、資料1の「2 今後のスケジュール」を説明する。

この後、修正を要しないという判断をいただけたら、答申という次のステップへ進みたい。

答申の文言調整、会長から答申をいただき、3月上旬に開催を予定している市議会建設委員会に策定原案を報告し、年度末の策定、来年度からは新たな計画でゴミ処理を実施していくというスケジュールを描いている。

会長

ただいまの説明に対してご質問やご意見等があるか。

委員

1点確認であるが、2番の「家庭ごみ処理手数料」であるが、これは二重価格のようになり、材料費、物品代と手数料と各々だと思うが、そういう意味でこの2番が、1枚多くすれば、という話は、ちょっと合わないような感じがする。

答えもちょっと合わないような感じがするが、これで手数料がいくらで物によって違うのか。

手数料は同じであると思うが、手数料はいくらで、それから物品代がいくら、要するに6割減の話が出ている。そうだとすると、6割減の元になるそのかける数字がいくらなのか。手数料は、例えば45リットルの袋であると、手数料はいくらかという話である。物品代についても知りたい。

事務局

(2)のところで詳細に説明をするが、改めてその前提となる制度について説明する。

秋田市の黄色の家庭ごみ袋であるが、いわゆる袋代金、袋そのものの代金と、それから市が条例を制定してそれに上乗せしている、手数料というのを二つ合わせて皆様を買うときの値段になっているという状況である。

その袋の本体部分は、民間取引によって価格が違う、異なるという状況で、多く取り扱っていると安くなったり、多少幅がある。

それに上乗せされる手数料部分を、この度引き下げたいというところで検討を進めている。

その手数料部分が今現状、条例で1リットル相当で1円相当という状況である。〈10枚1セットについては、別途説明〉

委員

意見3であるが、リサイクルの関係で以前、どの団体か名称を忘れたが、数年前まで不要な衣類を持ち寄って、引き取り業者が回収し、海外にそれを出していたという話があった。

私も何回か参加しているが、例えば、子どもの学生服などをリサイクルして新入学、新しく学校に入る方に差し上げるとか、そういう非常に良い施策をやっていた。

突然どういう理由か分からないが、やめるということで、団体も今なくなっているはずだが、そういう組織・制度を今後作るという予定はあるか。

事務局

私も市役所を会場にして不要な衣類を回収するという取組に参加した。

まず、実施主体が市民団体で市の事業ではない。

結果的にその団体は解散したため、取組はなくなったが、課題や体感したことがある。

やはりリサイクルに回り有効活用されるということで協力いただき、たくさん集まるが、それを人力でさばくにはかなりの大変な量が集まる。

それを引き受ける業者がいるうちは、市民の意をくんでリサイクルに回すことができる。

しかし、そうした事業者が都合で、経済的に割りに合わなくなったなどで受け入れてもらえなくなると、せっかく集めたも

のがごみになってしまう。

実際に、秋田市で直営で事業化したときは、そのリサイクルルートに回す事業者からの協力が得られなくなり、やめたという経緯もある。

取組自体は素晴らしい、もったいないというところに寄り添う取組であるが、継続していくには相当マンパワーが必要なほか経済的な環境のようなところもそろわないと、なかなか継続的にやっていくのは難しいのではないかと考えている。

現時点において、市の取組として事業化する予定はない。

委員

事業者が採算取れないという話は聞いている。

トラック1台分程度排出される。ただ、そういう市民参加の芽をつぶさない、市民協働で参加していくという、そういう、せっかく盛り上がった会がなくなるのは非常に残念だという観点でお話しさせていただいた。

委員

意見7番についてである。

リチウムイオン電池について、説明があった店頭回収をしている団体、そういった情報であるとか、変形や膨張したものについては、市で引き取るという話があった。

意見への市の考え方の回答は、ホームページなどに出されるのか。回答としては、そういった回収方法をしているということをつけていただくと、市民は困っているということで意見が出されていたので、良いのではないかと思った。

秋田市のごみ分別の冊子や、ホームページやアプリで検索すると今の情報は、出てくるようになっているか。

事務局

意見への対応は、ホームページで公開して回答する。

それと並行し、まず既存J B R Cというメーカー団体での通常のリサイクルマークが付き流通しているものについては、店頭回収の対象である。

店頭回収を断られたものについて、確かに周知が足りていなかったところがある。

そういったところは、例えば、我々公式LINEやSNSを活用し発信頻度を高めていくよう進めているところである。

公式LINEのチャットボットという形で、品目を入れるとそれがどのような分別で、どういう処理ルートかと情報が出てくるよう設定を調整した。

膨張したものは、市窓口に持ってきてもらえるよう、誘導しており、市民が実際に一般廃棄物になってしまった膨張したもので困ることがないように、発信に気をつけていきたい。

事務局 今の件に関して補足であるが、今回11月の市議会定例会で議員からも、この課題について、一般質問が出た。
今事務局が申し上げたような内容で答弁したところであり、市民に広く今後周知を図っていきたいと思う。

委員 今回の件であるが、ごみカレンダーがある。1年間分付いている。リチウムイオン電池に関して、ごみカレンダーにも載っているか。

事務局 委員のおっしゃるごみ出しカレンダーであるが、市の製作ではなく、民間印刷会社、広告代理店が作成しているものである。
収集日などの確認は協力しているが、内容、例えば今の膨張したものなど、原則から少し外れてレアケースの情報は、紙幅の都合もあり、詳しくは書いていない。
そういった細部は、行政で先ほど申し上げた手段で市民に伝えなければならないと考えている。

委員 ごみカレンダーに書かれた方が見やすいのではないかと。できれば企業側にもご協力いただき、書いていただけるよう検討いただきたい。

事務局 民間企業の取組であり、なかなか難しいところはある。
原稿内容確認のときに、相手も協力いただけるようなものであれば、もしかしたら、そういった形で掲載してもらえないかもしれない。
今後そのような機会があれば、相手方との対話でなんとかならないかチャレンジしてみたいと思う。

会長 私の率直な印象だと、パブリックコメントで今回貴重なご意見を7件いただいたと受け取っている。
私もこういった立場での経験上、パブリックコメントがゼロということがあったりする。
中身に関しては、感想であったり身近な経験などが多く書かれていると思っている。
それでも、先ほど事務局から説明があったとおりに、こういった市の考え方だということホームページ等で回答という形でさせていただくということであるため、これはこういった対応を取りたいと私も考えている。
また、計画、基本計画の中に、こういった内容について、特にあえて書き加えていく内容でもないというように受け取っている。

事務局から提案があったとおり計画の中には特に反映せずに、この意見と市の考え方という形の回答で説明対応としたい。いかがか。

(会場) (異議なし。)

会長 ご了承いただいたということとする。

一応、この内容で基本的には、パブコメが終わって、我々でその意見をどうするかという審議が実質終わって、これが基本計画の答申に実質なるものと考えている。

今回はもう一つ案件があり、そのことを踏まえた最初の答申案とさせていただきたい。

なお、今後のスケジュール、先ほど資料1の2のところで説明があったように、基本的な現状のパブコメ、これまで準備してきたこと、パブコメを受けた反映は、この内容で一応終了させていただく。

この後、いくつか内容調整を踏まえ、会長から答申回答という形を取らせていただきたい。こうしたスケジュールとなるため、改めてご確認いただきたい。

今回、用意させていただいた意見公募の結果等について、記載された対応として進めさせていただきたい。

< 2 (2) 家庭ごみ処理手数料の引下げについて >

会長 それでは、もう一つの案件になる。

議事「(2) 家庭ごみ処理手数料の引下げについて」である。

昨年皆様に事務局から連絡があったとおりに、ごみ減量という観点から、この基本計画とはかなり関わってくる。

そのため、事務局から本日のこの審議会、改めて説明をいただき、最新状況を伝えていただけることになるかと思う。事務局から説明をお願いします。

(資料配付)

事務局 1月22日の秋田市議会建設委員会において、説明した資料により、「家庭ごみ処理手数料引下げの具体案」ということで説明する。

まず「1 概要」である。

令和6年度の一人1日当たりの家庭系ごみ排出量、これが476gということである。令和7年度までの減量目標が480gであり、この目標を前倒しで下回っている状況であり、ごみ減量が一定

の成果を上げてきている。

これに加えて、昨今の物価高騰による社会経済情勢の変化などを踏まえ、市民負担の軽減を図るため、家庭ごみ処理手数料の引下げを実施しようと考えているもの。

次の「2 内容」である。

「(1)手数料の具体案」についてである。

有料化実施の東北県庁所在市（山形市と仙台市）と秋田市を比較すると、本市のごみ袋価格は最高額であるということ。

この事実を踏まえ、ごみ減量への影響を総合的に考慮した上で、今後も経済的動機付けである有料化制度を維持し、ごみ減量を進めるために具体的な数字として1リットル0.4円程度を想定し、検討を進めているもの。

「表 具体案と有料化実施東北地方県庁所在市の販売価格状況」であるが、ごみ袋10枚入りで例えば45リットル、各サイズの各市販売価格状況を秋田市のものと比較している表である。

表の左端に具体案と太字で書いてあるものが、仮に1リットル0.4円とした場合の秋田市ごみ袋販売価格、表の右端が今現在の本市のごみ袋販売平均価格となっている。

具体案にあるとおり、仮に手数料を0.4円とすれば、例えば45リットルサイズ10枚入りでは362円となる。

その隣に括弧書きで180円と書いているが、表の下の米印の注釈にあるとおり、その販売価格の中に含まれる手数料の額を括弧内に記載している。45リットルで言えば362円に対して180円が手数料の額となる。

秋田市が見直し後で362円となった場合、仙台市は400円であることから仙台市を下回ることになる。また、30リットルサイズ10枚入りは、秋田市の場合は268円。そのうち、手数料の額は120円。括弧書きの中の120円となる。

仙台市の場合は販売価格の方が270円であり、本市の方が少し安くなる。20リットルサイズ10枚入りでは、秋田市は200円。手数料の価格は80円ということで、山形市と同額の水準まで安くすることができるというような試算結果となっている。

次に、「(2) ごみ減量の数値目標」である。

引き続き循環型社会の実現に向け、食品ロスの発生抑制や雑がみの再資源化の推進などに重点的に取り組むこととし、現在、策定作業中の一般廃棄物処理基本計画に掲載するごみ減量の数値目標は、仮に手数料を引き下げの場合であっても、さらなる減量を目指したいと考えている。

現行の480gという目標に対し、今審議いただいている計画の目標値は、令和16年度までに420gとするという方針で、今進めている。

裏面に進み、「(3) 円滑な移行」についてである。

手数料の引下げに当たっては、秋田市廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部改正が必要となるが、見直しを実施するとなれば、既存のごみ袋の流通や市民が購入する際に混乱が生じないように、条例公布から施行まで3か月程度の移行期間の設定を検討しているという状況である。

続いて、イでは、公布日以降、市民に対する手数料引下げにかかる周知、ウでは、施行日以降、市民が小売店で会計処理する際に家庭ごみ処理手数料が引下げ後の額と、きちんとそのように反映されるよう、小売事業者を対象とした説明会等を開催した上で、現在も結んでいるが手数料収納事務委託という業務の内容について変更を行いたい旨記載している。

次に、エで、記載のとおり円滑な移行のため、手数料の変更に伴う事業者等のかかり増しとなる経費は、令和8年度当初予算、2月の予算議会において提案させていただき予定としているが、予算に計上させていただきという方針である。

「(4) 家庭ごみ処理手数料相当額の使途」についてである。

アの、家庭ごみ処理手数料相当額は、手数料引下げを行った場合縮小することになるが、施設整備の財源を確保するため一般廃棄物処理施設整備基金への積立割合は変更しないこととし、相当額を活用して実施する施策については、家庭ごみ減量に資する事業への重点化を図り、縮小分に対応していきたい。

イの、一般廃棄物処理施設整備基金については、新ごみ処理施設整備事業の最終年度までこの基金の残高を維持し、計画的にその財源に充当していくことで整備事業が本格する各年度の一般財源への影響の低減を図ることとする。

ウの、相当額を充当しない場合であっても真に必要な市の各事業については、別途財源を確保するなどした上で実施していくこととする。

ウの下の「表 家庭ごみ処理手数料相当額の使途」について説明する。

仮に令和8年7月から、先ほど3か月間準備期間を設けるということを説明したが、4月からではなく、令和8年7月から仮に1リットル0.4円で手数料を引き下げた場合の家庭ごみ処理手数料相当額の見込額、使いみち、使途別の内訳を現状の制度のもとにおける令和7年度の予算と比較しているもの。

数値は、そういった記載のとおり推移すると見込んでいる。

最後に、今後のスケジュール案についてである。案とあるとおり、現時点での想定ということである。

昨年12月16日に市議会の建設委員会において、見直しの方針を説明させていただいた。

その後、1月22日市議会建設委員会において、この資料に基づき具体案として説明した。

これらの説明、議会からの意見等を踏まえ、この後2月定例会に、手数料の額の改正を内容とする改正条例案と、それから手数料引下げ後の円滑な移行に必要な経費を盛り込んだ令和8年度当初予算案を提案させていただきたいと考えている。

改正条例案と当初予算案が可決された場合は、市民の皆様への周知期間、それから引下げ後の手数料への小売事業者等との移行に伴う調整期間を3か月程度設け、令和8年7月から改正条例施行により手数料の引下げを実施したい。

会長

行政側として今進めておられる状況を説明いただいた。
ご質問やご意見があれば承る。いかがか。

委員

私はこの審議会、長く務めており、正直家庭ごみ処理手数料が無料の頃から審議会の委員である。取ると決めた際も委員である。

そのため、市民負担の軽減を図るということで手数料を下げるということは、大いに結構なことである。

物価高騰による社会経済情勢の変化を踏まえ、逆に物価高騰なのであればいろいろな手数料、ごみ袋等々の製造原価も上がってくるだろうし、手数料を下げてそれがそのままごみ袋も安くなることへつながるか危惧するところである。

まず、この0.4円の根拠を教えてください。

この有料化にあたって非常にその当時、周辺市町村からのごみの流入、周辺市町村から秋田市へ仕事に来られる世帯主などが、家からごみを持って秋田市に持ってきて捨てていくという議論があったように伺っている。

それもあり、周辺市町村との差をなくすために有料化をしたということも有料化の一つの検討事項の中に入っていた。

ここに山形市、仙台市等々の今の販売価格状況というのは載っているが、現在の周辺市町村の手数料等についての金額を再確認させて欲しい。

これがまた、周辺市町村より著しく秋田市が安いということになれば、先ほど申し上げた他市町村からの流入という問題については、非常に懸念せざるを得ない状況になろうかと思う。

我々は手数料がどうのよりも、ごみを減量したいという審議会であるため、減らすという意味で立ち上げてきたものが、それによってまた目標を達成したものが目標を達成できなくなるような恐れもある。その辺りの説明をお願いしたい。

事務局

はじめに、0.4円程度ということで今現在検討しているが、資料2(1)を説明する。

表でお示ししているとおり、まず一つは、東北の県庁所在市

で有料化制度を導入している山形市仙台市と比較したときに、どの程度の水準まで引き下げるとすれば持つていくのが妥当かというような視点。それから、委員の発言にもあったごみ減量のためにまずスタートした制度であるため、ごみ減量の効果を維持しながらという点。それから、ここに記載はないが、視点とすると秋田市としての歳入になるため、その財政的な影響というものを総合的に考えて、この0.4円というところを目安として、進めていきたいと考えている。

周辺市町村の有料化の価格については、今手持ちの資料としてはない。明確にこの場でお答えできない。(資料で説明)

委員

決してそれ、山形市、仙台市と比較するのはダメだという話ではないが、有料化するにあたっての検討事項の最初が、周辺の市町村との格差ということであり、本来、比較するものであれば確かに山形市、仙台市に比べていくらか高いかもしれないが、それが問題なのではなく、やはり周辺市町村がどれくらいの価格で手数料を徴収しているのかを調べるのが先ではないかと考えている。

それは意見として聞いていただければと思うが、その辺りも検討していくべきでないかと思う。

事務局

今、周辺市町村のごみ袋という部分があり、ごみが秋田市に入ってくるという部分に関して言うと、集積所に出すごみは黄色のごみ袋でなければいけないと。そこに対して他の自治体の方が入れられてしまうと。例えば、秋田市に勤務している方が、市内の家庭で使っている集積所、町内で使っている集積所を使ってはいけない、事業所から出たごみはステーションには出してはいけない。そういった周知は行っている。

ごみの流入という部分では、秋田市のごみ処理施設である総合環境センターに自己搬入する際の10リットル117円という手数料をいただいているが、そちらの金額については、秋田市の方が低くなるということであれば持つて来られやすいという指摘がある。

そのような視点では、搬入手数料について、流入の視点から他市町村の手数料を見ているという状況である。

いずれにしても今回、市町村のごみ袋の手数料の状況という部分があるため、そのような部分については把握に努める。

(資料提供)

会長

当時議論に携わったのは、この中では、委員と私。

私は、確か副会長をやっていた頃である。

相当長い議論をしたのは記憶している。

今、委員がおっしゃったとおりのいろいろな情報、当然反対のような意見があったのも事実である。

それを踏まえて、家庭ごみ処理手数料の有料化を実施した。

過去の資料を調べたが出てこない。すぐには見つからなかったため私も当時を振り返るようなことを言った。

丁寧かつ公正な議論をして有料化へ市が踏み切った。

私どもとしてはそれを答申で回答したという形ではあるが、そういった経緯があり、皆さんもぜひ忌憚のないご意見いただければと思っている。

委員にご説明されたとおりの、値段設定の引下げの根拠、そういったことや周辺と価格の違いであったり、あとごみの収集方法、処理方法も異なるので、一概に同じ比較ができるかというところではないところもあるが、ぜひ貴重な機会であり意見を承りたい。

委員

実は先日テレビを観ていたところ、このごみ減量の番組が放送されていた。東北だけではなく日本全国のごみの処理に関して放送されていたため、興味深く拝見した。

その中でもやはり秋田市も家庭ごみ処理手数料が高いという発言ももちろん、全国的に見てもやはりごみ処理の手数料が高いということは話されていた。

一番人口が多いであろう東京などでも少しずつ、このごみは無料ではなく手数料を徴収しよう、そして、ごみを減量化しようという動きがかなり進んできているという話だった。

その中でも秋田市は、いち早くごみ減量に取り組んだということの思いながらその番組を観させていただいた。

やはり東北で比較させていただくと、やはり仙台市や山形市といった秋田市よりも人口の多いところでは、手数料が少なくても収支が取れるのではないかと思った。

一番この47都道府県の中で、一番先に消滅するだろうと言われていた秋田県であれば、ある程度こういう手数料が高いことも致し方ないのかなとは思いつつ観させていただいた。

ただ今回、市長の発言でゴミ袋の値段が下がるということで、私たちは、一般の方とよく意見交換させていただくが、非常に喜ばれている方たちも多いというのも現状である。

あまり極端に下げると、また何かがあったときに上げづらくなってしまいうため、その辺りのバランスを見ながらぜひ下がると良いなという話があった。

事務局

ごみの有料化がお金のためにやっているというよりは、ごみの減量を進めたいという手段としてやっている。

本末転倒になっては意味がないので、あくまでその有料化制

度は維持する。維持していく中で、まだ今の経済情勢や家計の状況とバランスをとりながら、歳入としてある程度役割も果たしてきているため、将来の施設整備などにも役立てている。

そういった点を総合的に当局側の方で検討し、きちんとした見直しにしたいと考えている。

委員

1リットルが0.4円に下がるということで、今まで1円だったが、まず半分以下の金額である。随分思い切った数字だと思っている。

私は値下がりも嬉しいし反対ではないが、本当にこんなに下げて大丈夫なのかと思った。

基本計画の27ページに、ごみ処理経費についてグラフが出ていたが、処理されるごみ量が少なくなっているが労務費や燃料代などが上がっており、結果金額が上がっているということになっている。

思い切って下げていただくのはありがたいが、一旦下げたものを再び上げることはとても大変であると思う。その辺りは大丈夫かという不安がある。

事務局

ごみ減量のために導入している仕組みであり、それを損なうようであれば、それはどうなんだという話に当然なる。

その引下げ率が思い切った大胆なものということで、心配だという点は認識しており、今後ごみがこの取組で増えていくということがないようにしなければならない。

そういう意味で、基本計画の方でごみの目標設定をする際に、この見直しと合わせて今後の取組をどうしていくのかというところである。

制度設計、これからの施策としてもこれまでのように広くごみを減らすということではなく、1割程度含まれている「食品ロス」を減らしていく、家庭ごみの中に1割強混入している「雑がみ」をリサイクルに回し、減らしていくための絞った減量の取組を効果的にやっていく。

そうしたことで10年後の目標に置いている420gに、今回手数料を引き下げても、そこに向かっていく工夫をして効果的に展開していきたいと考えている。

委員

一般市民はとても意識が上がっている。向上している。

そのため私は、0円でもいいと思う。

これは要するに、予算確保のためにやったのではなく、意識を上げるためにという手段でお金を取られるため少し減量しようということから私は始まっていると考える。そのような意味で言えば、やはり最終的には、0円が私は良いと思っている。

一般の市民は、今いろいろな工夫をしている。

いろいろ町内会でもそのようなごみ減量という話は、時々役員会の中でも話題になる。

一般の人たちはかなり意識が向上している。そのような背景を皆さんにきちんと理解してもらって、この審議を続けてもらえればと思う。

一番ごみが出ているのは、企業よりも家庭ごみである。家庭ごみが全体で4割、5割近く出ているのではないか。その人たちの意識が向上すれば、自ずとごみも減っていくというように私は思っている。

事務局

この委員会の皆様も含めて、平成24年7月から導入して、それ以来、皆さんオール秋田市でごみ減量のために、これは必要であるということで導入し、今まで進んできた。

その中で、一定程度やはり成果を出してきており、そういった意味では信頼してお任せしてもいいのではないかとということもある。

ただ一方で、万一増えたときは、大変なことになってしまうということもあり、当局側のスタンスとして、市民の皆様の取組を信頼しながら万全を尽くし、ごみ減量の機運が損なわれることがないよう、施策を進めていきたい。

委員

手数料についてである。このいただいた資料では、山形市と仙台市で販売価格で手数料がうちいくらなのかという表記がない。秋田市で有料化を決めたときに1リットル1円というのは、減量化の効果というようなことと、あとは他に先行してやっているところなど、そういったところなどが1リットル1円が多いということで効果が上がっているということで足並みをそろえた。

仙台市と山形市の販売価格が安いということは、手数料の設定が安いということなのか。ただ1リットル1円などで、比較的足並みをそろえてやったと考えるため、それがそんなに安いのかということが疑問であり、それを教えていただきたい。

そんなに変わらないのであれば、仙台市はやはり人口が多いためたくさん売れる。手数料ではなく、その本体の販売価格などの方が安いのかなど、その辺りが気になったため教えていただきたい。

あとは、手数料がもし仙台市や山形市で安いのであれば、それは減量化効果はあるのかということをお伺いして、それくらいの手数料が安い場合でも減量化効果があるのかということをお伺いしたい。

事務局

仙台市も山形市も秋田市と有料化制度を導入しているため、当然、導入していない場合よりも経済的な動機付けがはたらかき、その効果は一定程度あるものだと思っている。

ただ秋田市と仙台市、山形市で制度が、同じ有料化でも違っており、秋田市の場合は、冒頭説明にもあったとおり、基本的に袋部分、本体部分については、市中の流通価格に任せていて多くさばれば安くなるだろうし、あまり人気があれば少し高めになる。そういった市役所が関知しない値段の部分に、2階建てで、秋田市が動機付けが必要だと思われる1リットル1円の手数料を乗せて、市民は、それを合算したものを店頭の販売価格ということで購入していただいているということである。

一方で、仙台市、山形市の方は、公共が、仙台市役所、山形市役所が直接袋を製造するというスタンスである。

製造コストは、当然、税金をかけて何億円もかけてまず作る。そのかわり、どのくらいの水準の手数料、有料化の動機付けはどのくらいの程度にするのかは、市役所が一方的に全ての価格を決めている。

条例において例えば、45リットルは、仙台に行くと400円というようなものを条例で規定して、それがイコール市中の販売価格になっているというところである。

制度上の違いがあるということは、山形市も同様である。秋田市が仙台市や山形市などと同じような、もし仕組みを導入していれば、また出来上がりの価格というのは当然違っている。

会長

まず一つ目の(4)、「家庭ごみ処理手数料相当額の使途」である。活用施策の充当額、いわゆるB欄に記載された、この集まったお金の使い方が一つである。

これがかなり令和7年度から見ると減るが、これはこの減った額でも市側としてはやっつけていけるという、そういう考えを持たれてこの割り振りの案を出されたということによろしいか。

事務局

結論的には、これはあくまで現段階の検討案である。

仮に試算した場合令和8年度は3か月間が1円、1リットル1円で残りの9か月間が0.4円の見直し後ということ、あわせて通年で、この見込額というのを通年、年間のものを出している。

それを上からA、Bという考え方で2分の1で大別されて、その中でBの部分、どう配分するのかについては、この表でいくと①に重点的に置くということである。

②については、その結果、その余の額ということになり、こ

の形で進めていけるということで考えている。

こちらのその見える化相当額が、ないから事業ができないというような考えにはならないものである。

そのため、これとは別に予算査定の過程で本当に必要なものはどういう事業になるかというような検討をして、出てきたものに対して、結果その他の環境対策事業として、充てるべきものは充てるというような考え方である。

そうしたことから、この形でもやっていけるという考えになっている。

会長

承知した。

令和8年度当初予算にかかり増しをキャリアするという形になっている。当初予算は、結構先に決まるのではないかと思うが、それはそれで市議会の了承も含めて得られる、あるいは説明されるという理解でよろしいか。

事務局

算定したもので必要な経費を計上し、改正条例案とあわせて審議いただくというような形で考えている。

会長

承知した。

家庭ごみの処理手数料引下げについて、ちょっと関係する要素があり、皆さん現状としての事情をご確認いただければと思う。よろしいか。

委員

地方紙の報道等で既にそのごみ袋の値下げの話は出ていて、その際には、ここに書かれている概要の部分が理由として報道されている。

その具体案の数字について妥当性は、私は分かりかねるが、これだけの値下げは、非常にインパクトがあるニュースだと思う。非常に話題性があると思う。

ごみの減量ということが目的で、これが手段だということろを市民の方たちにも広く周知を図る良いチャンスだと思う。逆に、報道を活用して、値下げに踏み切ったので、ごみ減量に更にご協力ください的な、そういったPRができるような、何かがあればいいかな、というように思ったためご検討いただきたい。

事務局

これだけ注目を集めるチャンスである。

元々の本来の有料化としての意義や、これから一番怖いのが値段を安くしたから、もう減量しなくていいんだなという間違ったメッセージが伝わっていくことが一番恐ろしいことである。

そういったことがないよう今委員がおっしゃったような、災い転じてでもないがチャンスと捉えて、そういったものは改めて市民の皆様にも納得、周知していけるように、努めたい。

先ほど申し上げたこれからの取組、例えば、「食品ロス」や「雑がみ」などその取組に重点してやっていくというようなものも報道していただけるため、そういったところもあわせて活用させていただいて、ごみ減量が停滞することがないようにしていきたい。

会長

そのとおりだと思う。

ある意味この家庭ごみ処理手数料の引下げにより、ごみ減量がリバウンドにならないようにしていかなければならないというのが、やはり我々審議会が見ていかなければいけないところである。その点これからもこの審議会でも確認していきたい。

(会場)

(異議なし。)

会長

ここまで「家庭ごみ処理手数料引下げの具体案について」議論させていただいた。

実は、家庭ごみ処理手数料の引下げの内容をこの基本計画とどのように絡ませるかということが、最後皆さんにご意見いただきたいところである。

現状、今日ご用意いただいたこの答申の案となっている一般廃棄物処理基本計画には、家庭ごみ処理手数料の水準は基本的には書かれていない。

昨年7月にこの基本計画の策定を市長から諮問としていただいたときには、そういった背景や経緯のない状況であったため、実質、前回と今回改めて議論を深めさせていただいたところである。

私としては、こういった状況もあり、この一般廃棄物処理基本計画の諮問答申の中で何も触れずに終わるとするのは避けたいと考えている。

私の立場としての提案、会長提案になるが、附帯文という形でここに付けさせていただこうかと考えているところである。

そこは皆様に、私からご意見をいただきたいと考えている。

今ご意見があったとおりの附帯文の内容ということでは、例えば、「適切な手数料を講じること。それから、ごみ減量が持続あるいは継続するような取組活動を進めていくこと。更に市、これは市当局としても、このごみ処理の減量施策を推進していくこと。」。こういった内容は、最低でも盛り込んで附帯文という形で加えたい。

もちろん記載する部分、場所等その内容については、これか

ら少し議論を進めていくつもりではあるが、以上のような附帯文を付けるということに関してはいかがか。よろしいか。

(会場) (異議なし。)

会長 この部分に関して、私が責任を持って文章として整えたいと思う。

今の内容でよろしければ、附帯文という形を事務局の方と、市が発行する基本計画ということにもなるため、事務局とも調整しながら最後進められればと考えているが、いかがか。

事務局 計画本文に文書を附記するというような形もあるが、諮問答申の関係からいわゆる答申の鑑文の方への記載も想定したい。

会長 答申文の中に。表書きの方であるか。

事務局 そのような形での意見表明という方法もあるのではないかと考えている。

会長 基本計画の中は、確かに今記載された内容で整っているため、いわゆる答申文の鑑文の方である。

市長に宛てて、答申として回答する文に附記するというを一応考えて、審議会として附帯文を付けるということになるが、これでいかがか。よろしいか。

(会場) (異議なし。)

会長 いずれにしても記載の仕方であったり、それから文言、その内容については、私と市事務局で調整し最終案を書きたいと考えている。そういった形でよろしいか。

(会場) (異議なし。)

会長 それでは、こういった附帯文を答申の中に盛り込むということで内容を整えていきたい。

皆様には、一般廃棄物の家庭ごみ処理手数料の引下げについて、改めてご意見いただいたことを感謝申し上げます。

それでは、今、説明があったとおり、「(2) 家庭ごみ処理手数料の引下げについて」では、答申書面の方で文言として盛り込みたい、附帯文として盛り込みたいと考えている。

それでは、最後の議題になるが「(3) 答申について」、事務局から説明をお願いします。

< 2 (3) 答申について >

事務局

資料2で、答申鑑文を配付している。

先ほど会長からご提案いただいております、家庭ごみ処理手数料の引下げについては、審議会の意見として答申の鑑文に附帯文を付けるという案の提案があったところである。

こういったご提言いただいた内容で、会長と事務局で実際に落とし込みをする文案を調整し、鑑文に附帯文として審議会から市長への答申という形で進めたいと思っている。文言については、本日皆様から意見いただいている部分を十分反映したものとなるよう会長と調整したい。

答申の内容、この部分が固まれば、皆様に、答申の鑑文と答申内容という形で情報提供はしたい。答申についての説明は以上である。

会長

(3)の資料2、この策定について答申としては、まずこの答申書面が付く。更に答申の基本計画の案が、最終版が添えられるということとなる。

先ほど申し上げた「家庭ごみ処理手数料の引下げ」について、という件もここに記載していきたいと思っている。

それが整い次第、委員の皆様にも共有させていただくということで最終の作業を進めていければと考えている。

いかがか。よろしいか。

(会場)

(異議なし。)

会長

それでは、こういった内容でこの後残る作業の最終的な基本計画、答申文書を作って市長に回答させていただきたいと思っている。

この後も少し皆様にこういった内容で確認いただく場面があるが、ご協力いただければと思う。よろしく願います。

それでは、これで一応ご了承いただき、今回私どもが市長から秋田市一般廃棄物処理基本計画の策定については、最終案が基本的にお認めいただいたということにさせていただく。また、答申案についても私と事務局方で最終作成をさせていただく。

これをもって本年度、減量審で審議事項に関する議論を続けてきたが、第4回まで審議会を皆様に支えていただいたことに私から感謝を申し上げます。

これで、本日の審議を終了したので、事務局に戻す。

< 3 その他 >

司会

会長、どうもありがとうございました。

環境部長の佐々木から約6か月間におよぶ諮問案件へのご審議に謝意をお伝えしたいということで申し出があった。

事務局

本日のご審議をもって、秋田市一般廃棄物処理基本計画の答申案がまとまる運びとなったことを機会と捉え、一言、私の方からご挨拶申し上げます。

今回は現行の計画が平成27年3月の策定で11年間の計画期間の中で途中見直し、5年の見直しがあったが、そういった中で全市挙げた様々な方面の方々のご協力もあり、一人1日あたりの家庭系ごみ排出量、そういったものをはじめ数値目標を掲げていたものが1年前倒しで達成されるというような大きな成果を上げているところである。本当に皆様のご尽力のおかげと思っている。

今回、またこの形で新たな一般廃棄物処理基本計画の策定にあたり、会長をはじめ委員の皆様には大変お忙しい中4回の審議に集まっただき誠にありがとうございます。

おかげさまで非常に、内容についてもボリュームが多かったことかと思うが、確認作業や貴重なご意見、ご助言いただき、そういったものが内容にきちんと反映されて新たな目標というものも設定することができた。少しハードルが高い設定になるが、そこを目指してこれから一層当局側としても努力していきたいと思う。

重ねて今回、先ほど来いろいろご意見いただいた家庭ごみ処理手数料の引下げについても我々の方の説明に対して貴重なご意見をいただき、こちらも受け止め、きちんと今後のごみ減量の方に反映させていくように取り組んでまいりたいと考えている。

結びになるが、この後策定する計画に基づき、循環型社会の形成、実現に向けて取組を強化することをお誓い申し上げ、皆様のご尽力に改めて感謝申し上げます、感謝の挨拶とさせていただきます。

本当に半年間、長い期間ありがとうございました。

司会

ありがとうございました。

皆様から何かあるか。

委員

資料は持ち帰ってよろしいか。

司会

資料は持ち帰りとなる。

(会場)

(特になし。)

司会

< 4 閉会 >

それでは、これをもって、令和7年度第4回秋田市廃棄物減量等推進審議会を閉会する。